令和４年度 内閣府調査研究

世論調査の実施方法に関する調査

一般社団法人新情報センター

目　次

Ⅰ　調査の概要 ･･･ 1

Ⅱ　調査結果の概要
　１．面接調査と郵送調査の特徴について
　　（１）基本的特徴について
　　①設問作成に関する相違について ･･･ 2
　　②回答内容の相違について･･ 6
　　③本人確認について ･･･ 9
　　④調査実施上の相違について（コストや日程など） ･････････････････････････････ 13
　　（２）回収率について
　　①面接法・郵送法の回収率の傾向について･･････････････････････････････････････ 16
　　②回収率の傾向の要因について ･･ 20
　　（３）その他
　　①他の面接法・郵送法それぞれの特徴について ･･････････････････････････････････ 22

　２．異なる調査方法での調査結果の比較について
　　①面接法・郵送法の同時並行調査を実施し、回答傾向に差がなかった場合の時系列比較について 25
　　②時系列比較可能かどうかを分析するために試験調査を実施することについて ･････････ 27
　　③回答傾向の相違以外に試験調査により得られる知見について ･･････････････････････ 28
　　④並行調査以外に時系列比較する方法について･･････････････････････････････････ 29

　３．今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目）
　　①コロナ禍での面接調査実施について ･･ 30
　　②コロナ禍における個別面接聴取法での調査実施の有無について ･･････････････････ 31
　　②-a1 コロナ禍以前との回収率の変化について ･･････････････････････････････････ 31
　　②-a2 コロナ禍以前と比べた調査対象者の反応の変化について･･････････････････････ 31
　　②-b 今後の面接法による調査の実施ついて･･････････････････････････････････････ 31

Ⅲ　論点整理
　１．面接調査と郵送調査の特徴について ･･ 32
　２．異なる調査方法での調査結果の比較について ･･････････････････････････････････ 35
　３．今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目） ･･････････････････ 37

Ⅳ　参考資料 ･･ 38

Ⅰ　調査の概要

１　調　査　目　的

内閣府政府広報室が実施する世論調査の実施方法については、調査結果の信頼性が高いとされる個別訪問面接聴取法（以下、「面接法」という。）にて行うことを基本としてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため、令和２年度以降は郵送法で実施しており、その実績も蓄積されてきている。また、それ以前より面接法による場合の回収率の低下傾向が問題としてあったが、新型コロナウイルス感染症感染防止を目的とした生活様式が定着していく過程で対面接触を忌避する傾向が今まで以上に強まった可能性がある。

本調査は、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、面接法での実施が可能となった際に、政府広報室が実施する世論調査の実施方法を面接法に戻すべきか、引き続き郵送法とすべきか、政府広報室において方針を検討するための基礎資料となる論点整理を行うことを目的とする。

２　調　査　内　容

（１）文献調査
（２）有識者ヒアリング
　（ア）面接調査と郵送調査の特徴について
　（イ）異なる調査方法での調査結果の比較について
　（ウ）今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目）

（３）論点整理

３　調　査　時　期　　令和４年 11 月１日～12 月 28 日

文献調査	令和４年 11 月１日～12 月 22 日
有識者ヒアリング	令和４年 11 月９日～12 月９日
論点整理	令和４年 12 月 14 日～12 月 28 日

４　編　集　方　法（とりまとめの方法）

文献調査：社会調査に関する文献を収集し、本調査の調査項目について論じられている内容を抽出した。使用した文献は「Ⅳ　参考資料」を参照。

有識者ヒアリング：10 名（７名＋３機関）の有識者に対してヒアリングを行い、その内容をとりまとめた。本報告書では、有識者からの意見や提言についてヒアリング項目ごとに振り分けてまとめている。ヒアリングにご協力いただいた有識者及び提示した質問項目については「Ⅳ　参考資料」を参照。

論点整理：今後、内閣府政府広報室で世論調査の実施方法を検討するにあたっての論点を、文献調査及び有識者ヒアリング内容をもとに整理した。
紙幅の関係上ごく一部の意見しか取り上げることができないため、整理にあたっては、主として文献に記載のある基本的な点、有識者の意見で多く聞かれたもの等を抽出している。

５　調査委託機関　　一般社団法人　新情報センター

※本報告書は内閣府政府広報室からの委託を受けて取りまとめたものである。
※本報告書に記載されている見解、意見等は、文献調査及び有識者ヒアリングの内容を調査委託機関において取りまとめたものであり、内閣府政府広報室の見解を表すものではない。

Ⅱ　調査結果の概要

１．面接調査と郵送調査の特徴について

（１）基本的特徴について

①設問作成に関する相違について

・文献調査の概要

- 面接法の利点について杉山（2011）は、質問を相手に理解させやすいので、多少複雑な質問をすることができることを挙げている。
- 面接法について杉山（2011）は、一般的に質問数で 30～40 問、所要時間で 20～30 分程度が限界であろうと述べている。
- 設問作成について杉山（2011）は、調査員によって調査票が読み上げられるか、調査相手が自分で読むかして、調査の内容を理解するため、質問文や回答選択肢はだれもが読むだけで理解できるように作られていなければならないと述べている。
- 郵送法の利点について林（2002）は、面接調査員が口頭で質問するのを躊躇する微妙な内容の調査に適していることを挙げている。
- 郵送法の欠点について林（2002）は、構造が複雑な質問は紙による調査には適さないことを挙げている。

・ヒアリング概要

（設問数について）

- 面接法は長く質問できない。
- 面接法は調査員が調査対象者宅の玄関先で調査することや、近所の目が気になるなどあるので、調査票はコンパクトにし答えやすくしなければいけない。
- 郵送法でもページ数が多い場合（12ｐ以上など）、調査対象者の記入する気力が失われる。ページとばし・質問とばしがないよう、調査対象者の集中力を持続させるような短くコンパクトな調査票が望ましい。
- 郵送法の調査票は８ページが基本。
- 質問数について、面接法に比べ郵送法の方が相対的には多く設定できるであろうが、無制限に増やせるわけではなく限度がある。質問数の多さは調査対象者に負担感を与え、回答のためらいの原因となる。調査票が 10 ページ以上の冊子になると、調査対象者の抵抗感が強くなると思われるため、調査を実施する際は 8 ページに収まるよう気を付けている。
- 面接法も郵送法も質問数は多ければ多いほど良くない。
- 「世論」調査においては、調査法の違いにかかわらず「複雑な質問は避けるべき」「質問数を制限すべき」である。
- どのような調査を行っても調査協力に積極的な人が 20～30％程度いる。積極的な人の中には、じっくり自分のペースで記入できるような調査票がいいと考える人もいるかもしれない。調査手法問わず、質問数は回収率に影響を与える。面接法でも郵送法でも質問数の多い調査票は調査対象者にとって負担感がある。
- 20 ページを超えるような調査は、面接法では対象者の負担が大きいので留置き法で実施することが多い。調査票を調査対象者宛てに郵送し、調査員が回答の回収を行う。その際質問をとばしてい

ないか調査員が確認し、誤りがあった場合はその場で記入してもらう。

- 「面接法に比べて郵送法では質問数を多く設定できる」ということは大きく間違ってはいないが、もう少し慎重に検討する必要がある。郵送法で回収率を落とさず何ページまで質問量を増やせるかという研究はそれなりに蓄積があると思うが、必ずしも一致した見解があるわけではない。「郵送法だから質問数を増やしていく」という意思決定につなげるためには、もっと先行研究を調べる必要がある。
- 「郵送法で調査票のボリュームをどのくらいまで増やせるのか」を検討する際には異なる条件で比較実験を行い、回収率を主軸として検討する研究が多い。従来郵送法で実施している調査の調査票を何ページから何ページに増やしたら回収率が何ポイント落ちた、または落ちなかったなどを題材にし、検討すると良い。
- ページ数や質問数が多いものは、有効率・回収率に悪影響を与えている可能性がある。
- ボリュームのある調査は調査対象者が見ただけで回答意欲がそがれ、回答率が下がってしまう。面接法か郵送法のどちらが回答率により強く影響するかはやってみないと分からない。
- 調査票の量と、回収率は反比例する。郵送法では面接法より多くの質問ができるからといって、量を増やしすぎると回収率は低くなる。調査票のボリュームを減らす努力はしなければならない。

（調査票の構成について）

- 郵送法の場合は、設問の分岐などによりとび先の誤りが発生するケースがあるので、複雑な構造の場合は面接法が適している。また、郵送法では表形式の質問だと 1 個だけに丸をつけて（同じという意味かもしれないが）下の項目には丸を付けてもらえないなど、回答不備が生じやすい。
- 複数回答の質問の問題点は、本当に意識が正しく結果に反映されるのかという点である。テーマに関心がある人は選択肢をたくさん選択するし、調査を早く終わらせたい人は選ぶ個数が少ない。3 つまで回答としている質問の場合、郵送法では、1 つしか選択肢を選択しない人もいる。一方面接法では調査員がいるため、3 つまで回答させている。郵送法の場合は、質問数が増えてしまうが選択肢ごとに該当の有無を聞いた方が正確。
- 郵送調査の場合、調査票を 2 色刷りにしたり、レイアウトやフォントを工夫することも回収率向上に重要。
- 今後面接法から郵送法に切り替えるとしたら、面接法に比べて欠損が多くなってしまうかもしれない。そのため、欠損が多くなると思われる質問には改良が必要。例えば、分岐のある質問は郵送法では分岐先にだけ〇がついているパターンが多く、分岐元の欠損が多い。分岐元の選択肢一つ一つに分岐指示をするなどの工夫が必要。
- 郵送法を含む自記式の調査では、複雑なとび質問や表形式の問について、記入例を記載したり矢印でとび先を示したりしていても、回答をとばされてしまうことがある。調査票を作成する際は、質問の流れ、とび先の適切な指示、質問を詰めすぎないようなレイアウト、質問文・選択肢のわかりやすさなどを心掛ける必要がある。また、郵送法では紙の質によってページごととばされてしまうことがあるため、紙質をめくりやすいものにする、中のページを少しずらして製本をする、色をつけるなどの工夫をしている。
- 多少複雑な質問は面接法では欠損が少ない印象がある。だからといって郵送法よりも面接法が優れているという判断はしていない。調査対象者が回答に迷ったときでも調査員が何度も聞くことで欠損が少なくなっているだけである。郵送法の場合はわからなければ飛ばしてしまうから欠損

が多い。特に、選択肢が多く文章が長いものは飛ばされる傾向がある。つまり郵送法の欠陥ではなく、質問そのものを一般の国民向けに作り直した方がいい。

- 世論調査は、郵送法で実施できないほど分岐などの構造が複雑なものはないのではないか。郵送法では調査票のレイアウトの工夫でフォローすることができると思う。調査員の説明がないと実施できないような調査は、調査票の設計がよくない。

（質問内容について）

- 面接法の場合、調査員が目の前にいることは、付問（サブクエスチョン）が複雑で進行が難しい時などでは良い点もあるが、調査対象者が調査員を意識してしまうためデリケート内容の質問には適さないという面もある。
- 「面接法に比べて郵送法ではデリケートな質問を聞きやすい」ということは書籍に書かれており、その通りだと思う。
- デリケートな質問は面接法であってもCASI（Computer Assisted Self Interview）を用いれば対応可能である。
- 選択肢を選ぶ調査票であれば、郵送法と面接法による特徴の違い（調査員が目の前にいることの答えやすさなど）はあるが、調査としての根本的な違いはない。
- 内閣府の調査は設問文・選択肢文が長い調査が多い。調査対象者が間違えないように理解できるように丁寧な事実や文章を書き連ねるよりも、端的に短い質問文にした方が素直な回答が得られる。
- 家族の亡くなった年など、調べないと答えられないような質問は、面接法で聞くことは難しく、郵送法とウェブ法が適している。また、付問（サブクエスチョン）が多いものであれば、郵送法よりウェブ法が適している。

（全般・その他）

- 面接法と郵送法のどちらが良いかは一概には言えず、調査の最終的な目的や得られるデータの質を考えて選択すべき。
- 他記式の面接法と、自記式の留置き法・郵送法の３つの手法では、回答の精度や質問をきちんと読んでもらえるか、あるいは質問数や回答にかかる時間などの違いの程度が、面接法と郵送法の間で最も大きい。
- 政府広報室の調査は回答をウェブ法でやるのはどうか。いつでも答えられる。ウェブ法なら最初は質問の長さがどのくらいか目で見て分からないので最後まで回答しやすい仕組みで実施できる。
- 面接法と設問作成に関する特徴が近い調査手法はウェブ法である。郵送法の場合、複雑な構造の調査票は、人によっては答える必要のない質問（サブクエスチョン）が入っておりネックになっている。サブクエスチョンに間違いなく回答が得られるのは面接法の次にウェブ法だといえる。
- 調査手法問わず、調査結果を審査（確認する）過程で、選択肢「その他」の回答内容はたとえ予め明示された選択肢と内容は重複していたとしても、調査対象者がじっくりと考えて自分の言葉（自分なりの表現）で記入したものであるため、貴重な情報になることがある。データクリーニング作業において、調査全体で「その他」の回答内容全てを確認することが望ましいが、大量すぎる場合は全てではなくとも、可能な範囲で調査対象者をランダム抽出して目を通したらよい。面接法の場合の調査員の調査現場での印象や感覚、調査回答以外で調査を通して得られる情報（苦情、調査

対象者の居住様態など含む)、回答拒否、不在（接触困難)、質問項目の内容による無回答、等々のメタ情報を得られるような作業の仕組みが重要。

- 将来的に、ウェブ法に移行した場合でも、表面上の調査結果（回答分布）には現われ難い調査に関わる（特に当該調査への関心、調査協力による社会貢献感やコスト感などに関係する）メタ情報もしっかり得られる仕組みが必要。

(注)本報告書において「ウェブ法」という場合、特に断らない限り、調査対象者を住民基本台帳等から無作為抽出し、質問または回答のいずれかまたは両方をウェブにより行う方式を指すものとする。例えば、質問を掲載したウェブサイトを閲覧してウェブ上で回答する方式のほか、ウェブ以外の郵送などを併用して質問を送る方式、郵送回答などのウェブ以外の回答を併用する方式を含む。

②回答内容の相違について

・文献調査の概要

- 面接法の欠点について杉山（2011）は、調査員が介在することによって調査員バイアスが生じやすい点を挙げ、質問の内容によっては調査員が女性か男性かによって、回答の傾向が変わるという報告があると述べている。
- 面接法について大谷（2013）は、周囲の人物の影響を受けていないかが確認できるため、回答内容の信頼性という観点からは精度の高いデータを得ることが可能であると述べている。
- 面接法の利点について松本（2021）は、１つの選択肢を選ぶべき質問で２つ以上の選択肢を選ぶなどの誤った回答の仕方を防止できることを挙げている。
- 郵送法について林（2002）は、面接調査員が介在しないので人為的誤差が生じず、質問の斉一性を保持できると述べている。
- 郵送法の利点について杉山（2011）は、調査相手が調査員の存在をまったく意識しないで、記入を行えることを挙げ、回答するのに抵抗があるような内容の質問で、調査相手の本音を得やすいと述べている。
- 郵送法の欠点について林（2002）は、無記入や部分的記入による偏りが生じることや、対面状況下での調査ではないため、タテマエや虚偽の回答をしやすいことを挙げている。また、返送された調査票の回収時点で回答の脱落や矛盾などの不備を確認できないことを指摘している。

・ヒアリング概要

（面接法）

- 面接法の場合、調査対象者にとって調査員がいると答えづらいということがあると思う。宗教や性的なこと、犯罪被害の経験等他人に普段話さないようなプライバシーに関する質問をする場合は、見ず知らずの調査員に回答するのは抵抗があるため、郵送法のほうがよいと思われる。
- 面接法の回答精度は面接員の質による。
- 調査員が代わることによって、この調査員なら答えても良いということもある。高齢者の調査対象者が同年代の調査員が来たことによって、話したくなり調査協力につながることもある。
- 実地再訪問を行い、どういった調査票が欠票になっているか確認したところ、地点ごとの特性だと思っていたものが、調査員ごとの特性だったということもある。調査員の平均年齢は高く、ベテラン調査員はベテランがゆえの先入観で調査を行うこともある。
- 面接法では、調査員が目の前にいることの影響かと思われるが、回答に抵抗を感じる質問の場合「特にない」と回答されることが多い。また、社会的に望ましいと考えられる選択肢や肯定的な選択肢が選ばれやすい傾向がある。しかし、どの選択肢が社会的に望ましいかは人によって違うことや、生活満足感を尋ねる問では年代によって調査手法による回答傾向の差が大きい選択肢とそれほど差がない選択肢もあり、調査手法によってどのような傾向があるか一概には言えない。

（郵送法）

- 郵送法では、問によって読むのが面倒だから回答が適当になることもあると思う。質問文、選択肢をしっかり読んでもらえるかは、調査対象者がどれだけのやる気で調査票に向かってくれるかによる。

- 郵送法を含む自記式調査では、人に尋ねたり調べたりする時間があるため、面接法に比べて知識を問う質問の正答率が高くなる。また、郵送法を含む自記式調査では、面接法に比べて「どちらかといえば…」のような中間的な選択肢が選ばれやすい。
- 内閣支持率のような短期間で意見が変わりやすいテーマの調査では、郵送法は適していない。
- 郵送法は、家族など誰かと相談しながら回答を記入している疑いがぬぐえない。

（面接法・郵送法の比較）

- 調査員の介在によるバイアスはある。調査員がいれば必ず回答があるという事象がある。また、自記式によるバイアスも必ずある。
- 各調査法特有のバイアスを含めた特徴をつかむことが重要。面接法には調査対象バイアスのほかに調査員バイアスも発生しうるが、調査対象者によってもバイアスの定量が変わってくる為、個別のバイアスを計量することは難しい。他方、郵送法には調査主体バイアスがあり、一般に有名かつ信頼されている主体の場合は匿名の調査に比べて多少は回収率が高くなるが、当該の調査直前に主体に不祥事の報道がされていると匿名調査よりも回収率が低くなることがある。
- センシティブな質問をしたときに自分で回答するときと調査員を介する時で回答の違いが出ると言われている。人種差別についての質問などは調査員が白人か黒人かによって回答の内容が異なってくる（インタビュアー効果）。こういった答えにくい質問は郵送調査の方が真実に近いのではないかと言われている。
- 同じ調査対象者であっても調査手法が違えば、回答の傾向が変わる。匿名性が高い調査ほど、社会的望ましさ(social desirability)の程度が減じて、不満を言いやすい。面接法と郵送法どちらが良い悪い、正しいか間違っているかということではなく、それぞれの特徴を踏まえて調査目的に応じて使っていく必要がある。
- 調査方法の優劣ではなく、面接法ではバイアスがかかりやすそうだから郵送法にするなど、目的に合った調査方法を選ぶことが大切。
- 一般的に、面接法では調査員が介在することによって、社会的な望ましさの高い選択肢が選ばれやすくなり、郵送法を含む自記式では社会的な望ましさの低い選択肢が選ばれやすくなる、と指摘されるが、主観的な項目、意識については真の値がどちらであるかの正解がないため、その違いをバイアスと称するのは賛成ではない。年収のような事実に関する質問であれば、真の値とのズレはバイアスといえる。意識に関する質問について、調査手法によって回答の傾向が違うことはバイアスではなく、それぞれの調査手法の特性として捉えたら良い。
- 生活満足度を聞いたとき、郵送法では不満と回答した人が多かったが、面接法では満足と回答した人が多くなるなど、満足度が逆転するケースがある。面接法では調査員が介在するため社会的に望ましい状況にある（社会的に望ましい行動をしている）という回答になりやすい。センシティブな質問は調査員が前にいると正直な回答を得られない。今後、面接法から郵送法に切り替えるのであれば、どの質問が社会的望ましさやセンシティブな質問に関係してくるかをあぶり出す必要がある。例えば政治関心度は郵送法と面接法で回答がほとんど一致している。このことからすべての質問ではなく、一部の質問が影響を受けていることがわかる。
- 面接法ではバイアスが生じやすい。調査員バイアスがかかりやすい項目とそうではない項目があるが、非標本誤差であり補正する方法はない。面接法と郵送法のどちらが優れているということではなく、それぞれバイアスのかかり方が違い、傾向が異なるため、調査手法が異なれば時系列で

は繋げられない。

- 面接法では、回答に調査員の影響を受けるが、調査員それぞれに個性があり、調査対象者に同一の刺激を与えているかはわからない。郵送法では、調査対象者は調査票を見て回答するため、調査票から与える刺激は同一。郵送法は面接法に比べて、調査員の影響という誤差の原因が１つ少なくなることが大きなメリット。たまたま偶然に生じるエラーは、たくさん調査を実施すれば、誤差は計算できる範囲に収まるが、バイアスは調査結果に偏りを生じさせるリスクである。徹底して調査員教育をしたとしても、コントロールをすることは難しい。異なる調査会社で同一の調査員教育はできないが、郵送法であれば、どの調査会社が実施しても調査対象者に与える情報は調査票のみ。調査票の一部をたまたま見逃してしまう・とばしてしまうものは、何回やっても同程度の割合で生じるエラーであり、バイアスにはならない。
- 面接法は郵送法に比べて本音を言いにくいということが言われているが、郵送法であっても答えたくないこともあると思われるので、気にしすぎることはないのではないか。

（その他）

- どんな調査法でもバイアスがある。日本の新聞社の世論調査は、各社により内閣支持率など回答分布に差あるが、同じ調査主体で同じ調査方法であれば、短・中期では同じようなバイアスがかかり続けるため、異なる社の間で回答トレンド（上昇傾向・下降傾向など）は一致していることが多い。例外的に各社のトレンドが入り乱れることがあるが、それが不安定な政局を象徴していることもある。時系列トレンドをとらえることが大事。
- 同じ調査の中でサンプルの半分を郵送法、半分を面接法にした実験調査をしないと調査モードの差を見ることはできない。調査の項目によって調査モードの差が出る場合と出ない場合がある。調査モードが回答に及ぼす影響もあるため、どれが調査モードによる回答傾向の違いになったのか、分析する必要がある。
- 郵送法は、調査員が介在せずデリケートな質問ができるのは確かだが、調査票作成時に質問の順番をコントロールしたとしても、調査対象者が記入する際後ろの質問が見えるため、後ろの質問を意識して、前の質問を回答される恐れがある。面接法では、後ろの質問の影響を意識せずに前の質問に回答してもらうことができる。
- 質問や選択肢を耳で聞くのか、目で見るのか、といった違いもある。面接法では選択肢を耳で聞くため最後の選択肢が選ばれることが多い（親近効果）。郵送法は選択肢を目で見るため最初の方の選択肢が選ばれることが多い（初頭効果）。ただ、面接法でも回答カードを見せて選ばせていれば同じバイアスになる。選択肢が多い場合は調査票のレイアウトによっても変わってくる。行間が大きいほど（最初の選択肢から最後の選択肢までの長さが長いほど）初頭効果が発生しやすい。
- 面接法で生じる調査員バイアスや、郵送法で生じる無記入や部分記入は、それなりの改善が可能だと思う。面接法では、調査を行った調査員に関するデータを記録し分析することで、バイアスが生じているか検証できるのではないか。郵送法は、例えば 10 年ほど前に実施した調査では、インターネットに関する質問が続く箇所を、高齢の回答者に丸々とばされてしまうことがあった。また、調査票の用紙がめくりにくく真ん中のページにある質問をとばされることが稀にあり、過失によって部分記入が起こる。個別の質問ごとに無回答率が計算できるため、無回答が多く出た原因が、回答しにくい質問文だったからか、物理的な調査票のせいか原因究明と対策をすることができる。

③本人確認について

・文献調査の概要

- 面接法の利点について杉山（2011）は、指定した調査相手本人に調査できることを挙げている。
- 郵送法の欠点について林（2002）は、調査対象者本人の回答であるかの確認が困難であることを挙げている。

・ヒアリング概要

（面接法）

- 面接法では、調査を行う前に性・年齢を確認するため、本人以外にお願いすることはない。
- 面接法では留置きになってしまうことも多々あるので、その時は代理回答が生じる可能性があるが、点検すればわかること。面接法の方が、本人確認がしっかり出来ると言える。
- 郵送法やウェブ法に比べたら可能性は低いが面接法の場合でもなりすましができるし、本人確認は完全ではない。
- 面接法でも一定の不正が含まれており、有効票の５％程度の不正があると言われているが、回収率が高ければ結果数字には大きく影響しない。
- 面接法では本人確認は確実にできると言われているが、確実にできるかどうかは調査員次第であり、エラーが生じていると思われる。

（郵送法）

- 郵送法では本人確認に難点があるということは、その通りだと思う。
- ウェブ法と郵送法は本人確認を完全とすることはできない。面接法でない以上、本人確認は難しい。代理回答は防ぎようがない。
- ウェブ法と郵送法で本人確認が完全にできないのは仕方がない弱点といえる。
- 郵送法では本人確認に難点はあるが、致命的な欠点ではない。郵送法は面接法に比べて本当の考えを書きやすいこと、若年層等の一時不在で会えない調査対象者からの回答が期待できる等のメリットに対して、なりすましが生じるというデメリットは小さい。
- 郵送法は本人確認に難点があるという問題を払拭することはできないが、方針を固めて続けていくことでかまわないと思う。面接法は調査員を信頼し、郵送法は調査対象者を信頼することに尽きる。郵送法で調査対象者を信頼するというスタンスならば調査票に記載されている自己申告質問の回答状況を信頼するということになる。
- 本人確認の点で、郵送法は面接法に劣ると言われている一方、そのことが過大に強調され過ぎているともいえると述べた文献がある。
- 郵送法の本人確認は難しい。「宛名の本人にお願いします」と書いていても他の人が記入することは大いにあり得る。調査票内に本人が記入したかどうかの質問を設ける実験的な試みをしている調査もあるが、一般的な調査ではそのような質問を設けることはせず、調査票内の性・年齢と名簿の性・年齢が大きく異なっていれば調査対象者以外が回答しているのだろうということで無効票にせざるを得ないが、正確な本人の確認は難しい。電話での確認も難しい。調査後ハガキにて本人が記入したか確認する方法も考えられなくはないが、本人がハガキを見るかどうかわからない。確実性をもった本人確認は郵送調査では難しい。

- 郵送法は性別及び年齢で本人かどうか判断することが多いが、年齢はサバ読みがあり、ずれが生じることは致し方ない。以前、性別不一致は厳しく判定材料に使われていたが、昨今の考え方は住民基本台帳上の性別と意識の性別の不一致を尊重した方がよく、性別不一致の票をただちに無効票にすることは難しい。全体として不整合が大きいかどうか、いい加減に回答されていないかを確認し、調査対象者を信じ、多少の違いは代理回答ではなくミスだろうという考え方もあるのではないか。
- 近年の郵送法調査で、性別・年齢で無効票にしているものは、回収数の 4～5%ほど。
- 調査票に整理番号を付し、調査対象者を特定した状態で回収する郵送法の場合は、性別及び年齢が分かっているため本人確認ができるだろう。調査対象者を特定できない郵送法の場合、相手を信頼するしかなく、本人確認をする方法はないだろう。論理的な整合性をみるしかなく、回答の前半と後半で書体や調査対象者の性別が変わっているようなものを無効票にすることはありえる。
- 郵送法の難点はこの本人確認の問題であり、たとえ高回収率データが得られたとしても、直ちにその信憑性を受け入れることに躊躇する専門家もいる。世の中全体が個人情報に敏感になっているが、本人確認をするには何らかの意味で個人情報に触れざるを得ない。過去には調査対象者本人が卒業した小学校を書かせるような質問を入れる方法などが考案されている。しかし、最近では性別を聞くことですら課題となっていて、調査での基本属性別集計にも影響を与えかねない。また従前から指摘されているが面接、郵送に限らず年齢について意図して多少若めに回答する人たちも見られる。
- 調査票に本人が記入したかどうかの質問を設けることは、適切だと思う。
- 調査票の表紙に調査対象者本人のお考えを記入するという文言を大きく書く、最初に本人の意見かどうかを尋ねるチェックボックスを設ける、など本人に記入をお願いする旨を何度も記載し注意喚起しているが、本人が回答しているかどうかは完全に確認することはできない。
- 本人以外が記入してもよいと記して調査を実施した場合、回答してくれた方のうち４～６％は本人以外が記入してくると言われているが、本当の数字はわからない。（代理回答をした割合がどれほど含まれるのかという研究はあまりない。）過去に実施した郵送調査から、性別と年齢だけで明らかに本人ではないものを代理回答としてカウントしたところ、回答してくれた方のうち２％に満たない程度であった。気づかれない形で代理回答されている場合、どのようにチェックすれば良いという決定的な方法はない。卒業した小学校名を回答させるなど本人にしかわからない情報を質問する方法もあるという文献もあったが、これも確実な方法とはいえない。郵送法で調査実施後、調査対象者をピックアップし、本人が記入したか調査員が面接で聞く方法も確実とはいえない。根本的な解決が難しい。
- 郵送法では本人確認が難しいということに賛同しているが、昨今代理回答の危険性は、昔と違うのではないか。昭和時代には、働いていて忙しい夫に届いた調査票を、専業主婦の奥さんが答えるという代理回答が発生しやすいといわれていたが、現在は大家族世帯が減り、共働き世帯も増えているため、昔想定されていた代理回答は生じにくくなっている可能性もあり、（個人的な見解だが）返送された票を信頼するという考え方もあるのではないか。

（その他）

- 調査の各プロセスの詳細に配慮して実施していること、本人確認に関する手続きやデータの処理を明確な基準に従って実施していることを報告書などに明記することが大事。どういうプロセスで実施したか明記すれば、そのデータの質、バイアスを考えるときの手掛かりとなる。どのようにコストや時間をかけた調査を実施しても、世論調査・意識調査では通常、調査対象者は常に論理的に一貫した回答をするわけではなく多様な矛盾は多少とも出てくる（非標本誤差の一種）が、それはむしろ厳密な調査をしているから確認できることである。
- 定量的な証拠がない。かつて郵送法は、届いた調査票を家族が勝手に開封し回答するからよくないと言われていたが、今のご時世では、家族であっても郵便物を勝手に開けることはあまりないのではないか。開封するかは別として、本人の手元に依頼や調査票が届くことは郵送法のメリット。性別年齢によって本人が回答していないことが分かった票は無効票にすることが一般的だが、家族が代理で回答することは等しく一定程度発生するものであり、バイアスというよりは、エラーにあたるものだと個人的には考えている。極端な話だが、数ある誤差の１つと捉えれば、除外しなくても問題ないともいえる。性別年齢を確認し除外することにも労力がかかり、そういった票を除いても 100％の本人確認ができた結果にはならない。本人ではない回答の割合が増えていっている状況があってはいけないため、どのくらい発生しているか確認する必要はある。面接法であっても、対面するため大きく年齢を偽ることはできないが、本当に本人かどうかは分からない。また、名簿の情報が誤っていて、本人回答を誤って除外する可能性もある。人為的に除くことにも調査結果を歪めるリスクがあると考える。そのようなことをせずに、結果をありのまま受け止め、代理解答という誤差を含めて世論調査の結果として捉えればよいのではないか。一方、本人確認についてきちんとした手順で実施しているということが調査に信憑性を与え、調査結果が使えるかどうかの判断基準になることもあるだろう。
- 性別は「男」「女」「その他」という選択肢を設ける学術調査もある。多様化を受け入れる時代になり、本人確認を性別や年齢でするのは難しくなってきている。
- 性別の不一致は、基本的に無効票としている。調査によっては、性別の選択肢に「その他」を設けているものもあるが、時系列調査では男性女性の２択のままにしているもある。今後、性別の選択肢をどのようにしていくかは検討している。
- 高齢化が進んでいるので、代理回答が多いのではないか。高齢者にとって回答そのものが負担になる。
- 性別や年齢などの真正性、本人確認については、どこまで精度を求めるか、調査実施主体のスタンスに依存する。
- 面接法でも郵送法でも、なりすましの回答はある。これは有効票に含めていいのかという問題がある。本人が回答していても若くみられたい等の理由で年齢を偽る人もいれば、本人の性及び年齢を記入して代理回答をする人もいるので、性及び年齢というふるい（篩）だけで有効票・無効票の判断をすると、なりすましが有効票となり、年齢を偽った本人回答が無効票になってしまうケースが生じる。
- 代理回答を無効にするのであれば信頼性も問題ない。なりすまし回答は判別も難しいしある程度仕方ないが、だからこそデータクリーニングをきちんとやるべき。
- 性及び年齢によるあやふやな判断はしないほうが良い。従来の面接法よりも高い回収率を郵送法で確保することが大切。あやふやな回答が含まれていても回収率が高ければ精度が高いといえる。
- なりすまし（代理回答）が居てもそれを含めたうえで国民の声（世論）とするというのも一つの整

理である。

- 監査等で本人が回答していないことが判明した場合は、回答からの除くのは合理的だと思う。

④調査実施上の相違について（コストや日程など）

・文献調査の概要

- 松本（2021）は面接法について、多くの人手や手間がかかるため、人件費や交通費といった形で費用がかかることを指摘している。
- 杉山（2011）は面接法について、最近は調査相手の在宅率の低下によって再訪問回数が増え、訪問回数の増加が調査経費の増加をもたらしていると述べている。
- 松本（2021）は、面接調査は、調査実施の期間が長くかかる傾向がある、ただし数日間だけの実施事例もある、と述べている。
- 郵送法の利点について杉山（2011）は、調査票の発送・返送の郵送料が、面接法の調査員日当・交通費・調査説明会費などに当たるため、面接法に比べ調査経費が安くなることを挙げている。松本（2021）も同様の指摘をしている。
- 郵送法の欠点について杉山（2011）は、回収に時間がかかり、有効率がある程度に達するまで１か月近くかかるため、急ぎの調査には間に合わないことを挙げている。
- 松本（2021）は、郵送法は配布から回収を終えるまでの時間（調査の期間）が非常に長いと述べている。
- 杉山（2011）は郵送法について、調査対象者が地域的に拡がっていても調査ができるため、面接法のように調査員の行動範囲に合わせて段階抽出をする必要がなく、サンプリング精度を高めることができると述べている。

・ヒアリング概要

（面接法）

- 面接法はコストがかかる。
- 面接法だと確かに経費がかかるが、調査の質、データの質を一定程度維持できるなど、費用対効果は高い。従って、郵送法の方がコスパが良いということは一概には言えず、調査実施主体がどこまでの結果精度を求めるかによる。
- 面接法であっても時間もかかる。例えば調査対象者宅を訪問する回数を仕様書で「少なくとも５回」と設定しても、その回数では回収できず、クライアントとの関係で調査会社（調査員）は回収率を上げようという思考になるため、13 回訪問してやっと会えた、またはそれでも会えなかったというケースもあると思う。経費も時間も労力もかかる。
- 必ずしも面接法であれば短期間で調査を終了できるということではない。クライアントや調査によっては短期間の調査員稼働では回収率が上がらず、長い期間が必要となり、また稼働日数が増えることによってその分コストもかかる。
- 調査実施にかかるコストのうち、調査員稼働は大きな割合を占める。
- 面接法は、調査員稼働や調査員教育などに手間暇と費用がかかるが、品質を保つためには必要なこと。
- 面接法は調査員がインストラクションどおりに調査を行っているか、一時不在にどれくらいアタックするかが回収率や質に影響を与えるが、調査期間を短くしないとコストに見合わない。

（郵送法）

- 日程的には郵送法は２か月くらいかかることもある。
- 郵送法では、督促したり、締め切り後に回答票が届くことを見越して調査期間を長めに確保することが必要となる。
- 郵送法では、督促は基本的に２回。調査期間が短いものでも、最低１回督促を実施し、土日を２回含めるような日程にしている。期間がどのくらい必要かというのは、求める回収率による。調査によっては回収状況をみて、もう１回土日を挟んで返送を待つこともある。調査期間を延ばせば格段に回収率が上がるというわけではないが、1～2%でも積み上げることが大事という場合もある。
- 郵送法は、1. 事前依頼状、2. 調査票、3. 督促ハガキ、4. 督促調査票の４ステップで着実に回収率があがるため、その１つでも手を抜いてしまうと、その分回収率が下がり、時間の節約は難しい。しっかりと時間を確保してひとつひとつのステップにしっかり対応することが重要。
- 郵送法では、内閣支持率のように速報性がない場合、返送の届く最初から最後までを有効票にしようとすると相当な時間がかかる。
- 郵送法も督促をかける、謝礼品を同封する、監査を行うなど質を上げるためにはコストがかかる。
- 現在、郵送法の実施方法は確立され、非常にコストパフォーマンスが高いと一般的に理解されているが、面接法は以前のようにハイクオリティとは捉えていない。
- 調査員調査の体制があれば、その体制で台帳閲覧をすることができるので郵送調査の抽出コストを安くおさえることができるが、もし調査員調査がなくなって郵送法だけを実施する場合は、台帳閲覧時に抽出員を手配し稼働させるコストもあがることから、調査員調査と比べてそこまで極端に安価にはならない。
- 内閣支持率を聞く電話法の世論調査は３日ほどで終了する。内閣支持率など短期間で意見が変わりやすいものは、調査期間が１か月ほどかかる郵送法は向かない。意識を捉える調査であれば、期間が長くても問題はない。内閣府の世論調査では、意識を捉える調査が多いため、郵送法で実施できないテーマはそれほどないのではないか。
- 世論調査の場合は、一刻を争うことはなさそうなので郵送調査で必要となる調査期間を吸収できる調査スケジュールを事前に立てればよいため、調査期間はあまり大きな問題とならないように感じる。

（面接法・郵送法の比較、その他）

- 郵送法は一見安価だが、本格的に回収率を上げるための工夫をするには、それなりのコストがかかる。督促、調査票を同封しての督促や謝礼を用意すると決して安価とはいえないかもしれない。国の面接調査でも、調査、データクリーニング、報告書作成を時間をかけて行い、政策立案に使用しているので、面接の方が郵送より必ず早いというわけでもない。要は、同じ面接法や郵送法でも、調査コストもデータの質も各調査法での具体的なオペレーションに依存する。
- 面接法で調査期間が短いということと、郵送法が経費が安いということは、必ずしも該当するとはいえない。面接法では会えなければ何度も訪問するから短期間では終えられない場合もあるし、郵送法では回収率がよかった場合の謝礼の増加や、調査票を再度送付することでコストが上がる。
- 調査の目的によって調査期間や費用は変わってくる。
- 郵送法の場合、回収期間を２週間と設定しても、１か月くらいが返送のピークとなり、２か月ほど経ってから返ってくる票も多少ある。回収率の上限に達する飽和状態まで返送を待って、締め切

るまでが長期間になる。面接法の場合、完全に回収できなくなるまで調査を実施しているかというとしていない。最近の面接法は回収率が低く、回収期間を何週間かに設定しているが、飽和状態ではなく、一時不在で会えない人をなくすまでは調査を実施していないだろう。面接法では、飽和状態になる（全調査対象者の協力の可否に白黒つける）までどのくらいの期間がかかるかわからない。一定の回収率になるまでの期間か、飽和状態に達するまでの期間かなど、どういった基準で郵送法と面接法のどちらが短期間かはわからない。

- 回収率をあげるためのステップは面接法と郵送法では異なる。面接法では３回訪問するとしても土日・平日・昼・夜分散させて訪問し２週間程度で調査を終了することができる。郵送法は依頼や督促等１か月程度かけないと、回収率を十分に高めることができない。

（２）回収率について

①面接法・郵送法の回収率の傾向について

・文献調査の概要

- 社会調査に関する文献では、面接調査が他の方法に比べ「最も高い回収率が期待できる」方法であると書かれていることが多いが、統計数理研究所の「日本人の国民性調査」では、1950 年代には 80％を超えていた回収率は年々漸減していき、2003 年に初めて６割を切った。以下の表のとおり、日本を代表する面接法による継続調査の 2008 年の回収率は、「日本人の国民性調査」で 52％、NHK「日本人の意識調査」で 58％、朝日新聞社「定期国民意識調査」で 61％、内閣府「国民生活に関する世論調査」で 62％と、基本的には漸減傾向であると指摘されている。（大谷, 2013）

（%）

年	1953	58	63	68	73	78	83	88	93	98	2003	8
日本人の国民性調査（統計数理研究所）	83	79	75	76	76	73	74	61	69	64	56	52
国民生活に関する世論調査（内閣府）	90	80	80	83	82	81	81	77	73	72	70	62
日本人の意識調査（NHK）	―	―	―	―	78	79	75	71	71	68	62	58
定期国民意識調査（朝日新聞社）	―	―	―	―	―	84	82	78	75	74	64	61

注：回収率は、報告書等で公表されている数字の小数点を四捨五入して表示している。

注：当該年に調査が実施されていない場合は「ー」で示している。

出所：篠木幹子 2010「社会調査の回収率の変化」『社会と調査』第５号,11頁より引用

- 統計数理研究所では、面接法で実施した「日本人の国民性第 11 次全国調査」と同じ質問で 2001 年、2003 年に東京都とその周辺３県を対象に郵送調査を実施した。回収率は、面接調査の１都３県が 47.8％、郵送調査が 2001 年に 60.5％、2003 年に 62.8％であった。この結果から、郵送調査は特に回収率が低い調査とは言えず、低くなる可能性のある調査であると特徴づける方が現実に即していると指摘されている。（2005, 前田）

・ヒアリング概要

（面接法）

- コロナ禍における在宅ワーク等で在宅率が高くなったことにより、面接法の回収率は下げ止まった感じがする。
- 面接法は、過去 50～60 年のスパンでいえば回収率が下がっているが、ここ 5～10 年では横ばいとなっている。既に下がりきるところまで下がったのではないか。
- 面接法は回収率５割程度。今後も維持できるかどうかが調査方法の切り替え判断の基準になる。
- ある自治体で毎年実施している郵送調査では、回収率６割台前半を 10 年ほど前から維持していて、コロナ前後であまり大きな変動はなかった。
- 今後の見通しとして、面接法が容易になることは考えにくい。在宅ワークが一般化し、今まで会えなかった層に会える割合は少し高まることはあるかもしれないが、その人たちが必ず調査に協力するとはいえない。
- 面接法、郵送法どちらであっても「男性」「若年層」からの回収が難しいという傾向は似ているが、

年齢層間の差は面接法の方が大きいのではないかと想像する。

- 面接調査ではオートロック、若い世代、単身世帯などは回収率が下がってしまうし、都心部より地方のほうが回収率が良いなど都市規模別でばらつきが出てしまう。
- 住宅地図ベースにサンプリングした調査、マンションの訪問記録を取り、受け渡し成功率が高いマンションを割り出した。また、受け渡しできた時間帯などの記録もとった。オートロックマンションでも大して変わらない結果だった。むしろオートロックマンションの方が回収率は高いという結果であった。
- 面接法の有効率は減少を続けている。また、若年層中年層からの回収が難しく、サンプル構成は高齢者が多い結果となり、全体の結果をみる上でも注意をしなければいけない。
- 過去 50～60 年の回収率の変化は、個人情報保護の考え方など大きな社会の変化を表しており、特に面接法の回収率に大きく影響を与えているだろう。今後、人と人のかかわり方に対する大きな社会の変化があれば、面接法の回収率はさらに下がっていくかもしれないが、高齢者の回収率が高いため、今後高齢化が進めば回収率自体は踏みとどまる可能性もある。ただし，この場合も若年者の回収率が低いという根本的な問題は解決しない。
- 面接法を含め調査員が介在する調査は、わざわざ会うことや玄関に迎えて回答することに抵抗を感じる人が増え、厳しくなっている。
- 世の中の労働力不足や、高齢化により、調査員の維持が難しい。
- コロナ禍で間接接触が当たり前になり、今面接法で調査を実施したら回収率は厳しいものになると思われる。

（郵送法）

- コロナ禍においても郵送法は実施・回収でき有効であった。
- 郵送法の回収率は、在宅率にそれほど影響受けないが、在宅率は調査に応じる時間を取れるかということと相関するので、活動的な層が調査に協力しにくいという傾向は、郵送法であっても払拭できない。
- 実態調査は配付回収法より、郵送法で実施した方が有効率は下がっている。分量が多く、記入が面倒な調査は調査員が訪問し、お願いをすることで何とか有効率を引き上げることができる。
- 郵送調査の回収率は８割到達可能だと考えるが、運用の維持・改善による。コロナ禍の中での調査運用の経験がなく、回収状況への影響の程度は評価できないが、政府広報室が緊急的に切り替えて実施している郵送調査の回収率はもっと高くすることができたのではないか。
- 郵送法の回収率を上げるノウハウができてきて、回収率は大きく下がっていない。コロナ初期に一時的に上がったときはあったが、現在はあまり変わらない。
- 訪問、電話、メールに比べ、郵送は唯一本人に調査の依頼を確実に届けられる手段である。訪問や電話は門前払いになることが多く、メールは読み飛ばされることも多い。
- 郵送という手段で調査対象者と連絡をとることは、自然なコミュニケーション方法であり、安定している。

（面接法・郵送法の比較、その他）

- 回収率は面接法も郵送法も 10 年前と比べると下がってきた。
- 回収率は、面接法では 7 割、郵送法では３割と昭和時代に言われてきたが、現在は差が縮まってきている。
- 今までは、郵送法のほうが回収率が低い傾向であったが、今はそのようなことはない。協力しやすい調査内容であれば、郵送法も面接法と同じくらいの回収率になる可能性があるが、調査内容が複雑になると下がると思う。
- 面接法より、郵送法の方が回収率は高くなるのではないか。郵送法では、調査票が本人の手元に届き、どのようなものか理解した上で回答してもらえるが、面接法の場合は会うために時間を合わせることに障害がある。面接法は今の時代に合っていない。郵送法はコロナの影響は受けていないが、面接法はコロナによって悪い影響を受けた。表立って拒否されることよりもインターホンにでないことが多く、そもそもお話を聞いてもらえない。
- 回答した人の性別・年齢の分布は、面接法と郵送法で異なる。
- 一般論でいうと回収率は男性より女性の方が高く、若年者より高齢者の方が高い。その構造はずっと変わっていない。
- 面接法だと若い、単身者がつかまりにくい傾向がある。公的統計でも国民生活基礎調査は若い単身者が回収率は低くなる傾向がある。そもそも若年の人口が減ってきている為、目立たないのかもしれないが、特定層の回収率が低くなることは避けたほうがよい。回収率を確保する目的には、ウェブ法や郵送法の方が優れていると言える。
- 面接法では短期不在で本人に会えないケースが多いが、郵送法は本人に届けることができ、不在の多い若年層からの回収を期待できる。郵送法では調査対象者が引っ越しをしても転送サービスで本人に届くこともあるが、面接法では調査対象者が引っ越してしまうと、調査票を渡すことができない。
- 一般にどのような無作為標本抽出法調査でも、回収率は下がっている。ただし、一般に調査方法の比較において、例えば面接法と郵送法において、性・年齢別・学歴・職業など人口基本属性ごとの回収率が同じだからといって、世論調査として中身（回答している層）が同じとはいえない。調査への協力傾向は、同じ人口属性の人々でも、そのパーソナリティによって大きく異なり、回収層と未回収層の間の意見分布の違い（未回収層バイアス）に繋がっている可能性が高い。
- なにをやっても協力してくれない層がいる。調査モードは関係ない。それがどの層なのかをデータとして分析し蓄積する必要がある。郵送法、面接法、それぞれで完了できない層の分析を内閣府が行うべきである。
- 回収率が下がってきていることは仕方なく、下がった原因を突き止めて対策を講じ、回収率を上げる努力が大事。
- 厳密な統計的無作為標本抽出法に沿っていれば回収率は計算できるので、それが明示できない調査データの質は評価し難い。その意味で回収率はデータのバイアスを評価する際の重要な統計量であるが、これは必ずしも回収率が高いほうがよい調査というわけではない。（不自然に回収率を高めれば、回収データはゆがむ。）現在の世の中の状況を考えると、皆多忙で、個人情報に敏感にもなっており、ある程度回収率が下がることは仕方がない。無回答、未返送、拒否等も世の中の状況を表す重要な情報である。（回収率が低くとも、拒否、不在・接触困難、無回答等々の率も「実態を表す回答」のうちと考えると、低回収率は問題ではなく、解釈側のデータの取り扱いの視点の

問題とも考え得る。）

- 面接法は本人に会わないことには調査ができず、1990～2000 年代以降高い有効率を確保することが難しくなった。配付回収法では、本人に会えたときの有効率は高くなる。面接法と比べると、配付回収法の方が依頼方法（本人に会えなくても、家族等の同居人に調査票を渡す）や調査対象者の記入時間（都合の良い時間に記入できる）などの選択肢が多い分、有効率が期待できる。
- コロナ前に配付回収法で実施した調査の有効率は 66～67％程であった。2020 年、2021 年のコロナ禍に郵送法に変更して実施した調査（意識調査）の有効率は 62％前後であった。2020 年頃は在宅率が高く有効率が高かったが、現在は少し下がってきているのではないか。

（回収率の水準について）

- 回収率はデータを評価する情報の基盤でそれが明示できない調査は信用しがたい。しかし、回収率が高いほどよいというわけではない。回収率が低いことが絶対悪いというわけではなく、信頼できる調査機関が社会的に無理のない範囲でベストを尽くしている調査データあれば、たとえ低回収率データでも、当該の調査テーマについて知見をもち責任をもって回答してくれた人の意見を掴むことも大事。未回収層の部分で問題があるとすれば、本当は社会的な問題を抱えていて政府としても把握したい人々で、なおかつ忙しく調査協力する時間すら無い人々の意見を掴めないことであろう。
- 回収率 50％ラインが特別な意味をもつとは思わない。回収率が 50%を下回ることが悪いことかの判断は難しく、また何%以上なら大丈夫という明確な答えはない。未回収層と回収層のそれぞれの傾向、性格の違いを考察するのは重要。
- 有効率が 50％を切らないようにしようと思っているが、その数字に明確な根拠はない。
- 回収率 50％以上という閾値を置くことについて、回収率が 52％と 48％では大きな違いはないが、半分以上が答えているという信憑性は重要かと思われる。
- 回収率 50％という基準は、過半数を占めるという意味で大切。科学的という意味ではなく世間的に最低限の信任を得るためのデッドライン。例えば、47％回収だと 53％の未回収層の意見のほうが多くなってしまう。
- 調査として回収率 50％あればよいということでは決してないが、逆になければ、公表する際に半数もないと世間が受け止めるという意味では 50％も閾値の１つとして考えられるだろう。
- 内閣府の世論調査で回収率５割台は低すぎる。７割とは言わないが６割台は確保できるはず。何か要因があるはずなので、要因分析が必要ではないか。

②回収率の傾向の要因について

・ヒアリング概要

（面接法）

- プライバシー意識の高まりや知らない人が訪ねてくることによる抵抗感などにより、面接法での実施は難しくなっているが、高齢の女性調査員がくると、安心を感じる方もいる。面接法は都会では厳しくなっているが、地方ではそれなりの有効性がある。
- 働いている世代は平日に調査することは難しい傾向にある。単身者もなかなか家にいない方が多く、面接法においてどのように調査対象者にアプローチするかは大きな課題。オートロック住宅はポスティングしようにもポストにも入れず、難しい状況になっている。コロナ禍で在宅率は高くなっても、回収率が上がるわけではなく、下げ止まりになる。
- 面接調査の回収率低下の要因として「在宅率」と「接触容易性」を指摘されたが、同感である。女性の社会進出の影響は面接法の回収率に大きく影響を及ぼしている。
- プライバシー意識の高まりで、表札をかけていない住宅も増え、接触がなかなか難しい。また、玄関先で答えることに抵抗感を覚える人が増えているのではないか。
- 面接法は調査員に用心しない人、他人の役に立ちたいという人が協力してくれる。社会情勢によって訪問時に玄関を開けることに抵抗を感じる人が多く、特に女性の協力が減ってきている。
- コロナ禍でも面接調査に壊滅的な影響はなく、面接時間やテーマが大きく影響すると思われる。簡単な調査であればコロナ禍以前と同様に面接調査ができた。ただ、難しい学術調査の場合は、苦労した。調査時間が 10～15 分程度であれば、コロナ禍であってもそれほど調査対象者の反応は悪くない。
- オートロックマンションについて検討したことがあるが、オートロック住宅の調査対象者に接触することは難しいという結果と、１度接触すればそれほど難しくないという結果が混在し、安定的な知見があるとはいえない。調査員が難しいと感じているという声は聞いている。
- オートロックマンションが面接法で調査対象者への接触への影響を及ぼすかどうかは住んでいる人がどのくらい協力的かにもよる。都心よりは郊外の方が良かったり、賃貸より分譲の方が良かったりなど特徴があるように思う。賃貸では「オートロック式マンションだから住んで居る」という人も多いので、面接法は実施困難となる傾向はあると思う。
- 今後、面接法で回収率が向上する要因はないと思われる。

（郵送法）

- 郵送調査もプライバシー意識の高まりで、自分の思いを出そうという意識がなくなっている。選挙や国勢調査と同じような傾向。コロナ禍でプラスの影響があったのは、令和２年の一時期のみ。
- 面接法では会うことが難しい若年層にも調査票を届けることができるのは郵送法のメリットではあるが、調査手法を問わず若年層の回収率は低いため、郵送法に変えても劇的に改善されるわけではない。
- 郵送法では長期不在でなければ「在宅率」の影響を受けず、調査対象者本人か家族が郵便受から調査票を自宅に持ち込むわけなので、「接触容易性」の課題は解決される。ただし、調査票の入った封筒を開封してもらえる工夫や関心を持ってもらえる対策が必要である。

- 郵送法は、面接法に比べ女性の有効率が若干高くなる傾向にある。都市規模別にみると、調査手法問わず都市部は有効率が低く、都市規模が小さい地域で有効率が高くなるが、配付回収法と比べると郵送法では都市規模による差が小さくなる。
- 郵送法では、年齢を答えない層（特に女性）などは調査期間の終盤に督促すると提出することもある。また、返送までに至らない理由として、難しい質問や答えにくい質問を後回しにし、再度見直したときにやはり答えに困り「これでは提出できない」と感じて未提出で終わってしまう人がいる。
- 回答方法選択の余地（ウェブなど）があると、回答をあとまわしにされ、回収率が下がると言われてきた。近年実施している郵送調査からの肌感覚だが、近年はウェブ利用者が増えており、ウェブ併用回収に関しては郵送返送のみの場合の回収率とイーブンになってきたのではないか。
- 最近は郵便事情が変わっており、届くのに時間がかかるようになった。回収率に大きな影響があるわけではないが、かつてのセオリーからスケジュールを調整しないといけない部分もある。
- 単身の若い人がつかまりにくい。面接法よりは郵送法とウェブ法の方が若年の調査対象者へのアクセスという点で優れている。

（面接法・郵送法の比較、その他）

- 面接法では若い人ほど回収率が低い。郵送法でも若い人の回収率は低いが、面接法よりは年代間の偏りが小さくなる。夜遅く帰ってくる人への回答の機会が面接法では一切ないが、郵送法では届けることはでき、回答のチャンスがある。
- 面接法は都市部の回収が悪いが、郵送法は面接法に比べて遙かに都市部の回収がよい。
- 若年層の回収率が低いのは、在宅率や活動量の反映だと思われる。どういう世帯属性で回収率が低いかについては、世帯状況を推察することはある程度はできるが、完全にはできないため把握できない。何回訪問してようやく回収できたのかを含めた分析をすれば、どういった層の回収率が低くなるか検討する材料になるかもしれない。
- 面接法も郵送法も、回収率が男性より女性の方が高く、若年者より高齢者の方が高いことは同じため、単純に接触できるかどうかが回収率に影響を与えているかは分からない。一人暮らし世帯や共働き世帯では、郵便物の確認が疎かになることがあり得るため、調査票が調査対象者の目に届くかどうかは郵送法も面接法と同じ難しさがあるだろう。
- 面接法と郵送法の全体の回収率より、面接法と郵送法ではデモグラフィックなセグメントごとの回収率が異なり、捉えている有効回収の層が違うことの方が問題は大きいのではないか。生活構造の違いが、郵送法の方が利便性が高いと感じる調査対象者や、面接法の方が捕捉率が高くなる調査対象者として発生するからである。

（３）その他

①他の面接法・郵送法それぞれの特徴について

・ヒアリング概要

（面接法）

- 高齢者のような書いたり読んだりするのが難しい方には、調査員が回答をフォローできるため、むしろ面接法の方が良い。
- 面接法は、五感全てを使って調査をしており、情報量が多い。Zoom などオンライン面接の「見る」や「聞く」だけでは得られない、立体的な感覚で理解する調査法である。何かを触って言葉で表現するなどの調査は面接法でしか実施できない。
- 調査員との対面による対応という点が、回答しなければいけないというインセンティブになる。
- 面接法の場合、調査対象者に事前に調査時間を告知することが大事かと思う。
- 定点調査（パネル調査）を実施した際に、回答を辞めたいが、調査員がくるから続けている、という方がいた。
- 面接法では、調査員が訪問記録を取ることで、どのような層が回収できるのか、接触ができないのか、国民の状況を把握することができるため、訪問記録をしっかりとって分析することが重要。
- 面接法では、メイキングが起こってはいけないため、調査員がしっかりしていないといけない。
- 面接法であれば、漏れがあれば調査員がもう一回聞いてくる、ということができる。そのような小さな積み重ねが、調査の質をよくしているのではないか。面接法と郵送法のどちらが優れているかという決定的な要素はない。
- 面接法では、タブレットやスマートホンを使用することで調査票を印刷する必要がなくなるため、質問文をギリギリまで検討して修正することができる。これはウェブ法と同じ利点といえる。

（郵送法）

- 郵送法では、調査票を見て答えるため、設問の位置、枠の大きさやフォントなど調査票の見た目が大事。選択肢がページのどこにあるかによって結果が変わってしまう難しさがある。
- 郵送法のメリットは、好きな時間に、好きな時間だけ回答できることであり、住居の敷地面積や使用金額など調べる調査では有効。
- 郵送法なら調査員の可動範囲を気にする必要がないので抽出の時点で調査地点数を面接法の 2 倍 3 倍にできるし、標本サイズを大きくすることが出来る。調査地点を増やし抽出間隔を広くすることで、標本誤差の面で精度が高くなる。このことを郵送法に切り替えるときの根拠の一つとしてはどうか。
- 調査の説明文が非常に重要。（調査対象者を紐づける）ID を付した調査であっても、何のための調査かを調査対象者にしっかりと説明することによって、6 割以上の回収率が取れることもある。

（その他の意見）

- 一般には、未回収層の意見は捉えようがない。回収されたデータから、性別や年齢でウエイト調整し、センサスに合わせるという見かけ上もっともらしい見せ方をすることも多く見られるが、「調整」したことによりデータが意図せぬ方向へ歪む可能性がある。性別や年齢、学歴が近い人々の意見は類似であるという想定の下で、人口基本属性のみでウエイト調整で済まされることも少なくない。同じような人口基本属性の人々の中でも食べ物の好みや政治思想は違っているのが普通であろう。（郵送調査で、夫が調査対象の場合に代理回答することが多そうで問題視されるが）夫婦で意見が変わらないようなテーマの調査なら、どちらが記入しても大過ないかもしれないが（ただし、一人一票の民主主義の手続きの理念からは逸脱）、男女の役割りなど夫婦でも回答が変わるようなテーマの調査であれば、どちらが回答したかは重要になる。パーソナリティで回答が変わる生活満足感、社会参画、幸福感、選挙投票行動などのテーマでは、回収層と未回収層では考え方が大きく異なるので留意が必要。
- 面接法で、調査員に「調査対象者が協力的であったか」「調査に関心を持ってくれたか」尋ねる質問を設けている調査があるが、その情報は役に立つ。調査対象者が調査拒否の場合でも、最低限、「拒否理由」を尋ねることで、未回収層の情報を少しでも得ることができるのではないか。
- 郵送法では、調査票の中に協力度に関する質問をわずかでも設けるのがよいのではないか。調査対象者の「社会貢献度」「調査に関する関心」「コスト感」が調査協力度の３つの重要要因で、これらに関して情報が得られる工夫が望ましい。郵送法でも調査対象者が調査拒否の場合、最低限、「拒否理由」などを尋ね、その回答を返信してもらえれば、未回収層の情報収集に役立つ。
- どういった国民が世論調査に協力してくれるのか、把握・検証することが重要である。
- 取り扱うテーマによっては、世論調査では郵送法も効果を発揮できる。それと共に面接法で、コストはかかるが、訪問記録を取り、どの層が調査できるのかをきちっと取っていく調査をやっていくべき。
- 面接法は国でノウハウ等、現場で動いた状況を継続して研究して他の調査モードとの比較材料とするべき。
- 各調査モードによる調査結果の信頼性について検証できる能力を内閣府が持つべき。
- 政府広報室で実施する世論調査は新型コロナウイルス感染症の蔓延というやむを得ない理由で面接法から郵送法に切り替えたかもしれないが回収率が確保できるなら、面接法に戻す積極的な理由はなさそう。ウェブ法でも回答ができ、十分合理的かと思う。
- 面接法から郵送法に切り替えることを検討することは、現状を踏まえると妥当なことだと思う。
- コロナ渦で無理に面接法に戻せとまでは言わないが、いずれは面接法に戻るべき。その間にネットをどの様に使っていくかのノウハウが必要。面接法でのインターネットの利用法を編み出していかなければならない。新たなやり方を模索すべきである。
- 面接調査の実施は、内閣府でしかできない重要な事項である。内閣府が面接調査を実施しなくなったら、面接調査が消滅する危険性がある。非常に重大な状況である。
- 全国で面接調査を実施できる調査会社を育成、確保していくことも必要である。内閣府が面接法をやめたら調査会社も面接法をできなくなる。
- 面接調査を郵送調査へいきなり切り替えるのではなく、留置き法（調査員配布・回収、または調査員配布・郵送返送など）で調査を実施するということも勘案すべきかもしれない。

- 面接法から郵送法に切り替えた調査を、将来さらに郵送法からウェブ法に切り替える可能性があるならば、今の段階からウェブ法を検討してもよいのではないか。世の中のスタンダードがウェブ法になっていくのではないか。
- インターネットを使うのは時代の流れ。国民もそう思っている。面接法を含めて、どんなスタイルで調査を実施するのが可能かを研究していく必要がある。
  将来、インターネット調査ではなくウェブを利用した調査に切り替わっていくと思う。ZOOM を使った面接調査も出てくると思う。ウェブを活用した調査方法になっていく。
- テーマによって、国民全体を対象に調査をする「世論調査」か、専門家への調査、アンケートなどのアドホックな統計的無作為標本抽出法によらぬ「世論動向調査」や「アンケート調査」するかを使い分け、調査期間や予算に差をつけてもよいのではないか。
- 調査の最終報告書は、通常、形式上は調査データ収集の統計的操作の詳細と集計表を標本誤差の程度を含めて明示する。しかし、調査のプロは、回答分布の結果数値の集計分析が最終目的ではなく、調査企画から始まり、標本設計、予備調査、本調査、データ集計、報告書作成（場合によってはデータ分析、政策立案）までの調査全体のプロセスにおいて、各プロセスでの成功、失敗を含めて、当該調査のデータが如何に得られたか（バイアスや非標本誤差等を含め）について、場合によっては客観的な数値では表しがたく公の報告書には明示しがたい情報をも含めて、調査主体としては把握しておくことが重要。この全体のプロセスを繰り返して、データや分析結果の活用の現場（政策立案者等）からのフィードバックを重ねることで、調査そのものと調査主体の技量の質が向上していくことを念頭に置くべき。

２．異なる調査方法での調査結果の比較について

①面接法・郵送法の同時並行調査を実施し、回答傾向に差がなかった場合の時系列比較について

・文献調査の概要

- 日本の調査方式の比較実験調査は、調査方式の切り替えのために実施された物などがいくつか散見されるものの、国際的にみるとかなり少ないと言われている。NHK は 1976 年に、各調査方式の特質を明らかにすることを主たる目的として、「個人面接法」「面前記入法」「配付回収法」「郵送回収法（調査員が調査票を配付、郵送法で回収）」の４方式で比較実験調査を実施した。その結果、面接法と他の方式では、回答分布に有意差のある項目が２割を超え、結果が 10%以上食い違う項目があると報告した。また、回答分布の差が生じる項目が、特定の質問領域に限定されないことを指摘している。2008 年には「面接法」「配付回収法」「郵送法」の３方式を並行して実施し、実験調査の結果から、他記式の面接法と自記式の配布回収法、郵送法の間では、質問によって大きく回答が異なることを報告している。また、同じ自記式の配付回収法と郵送法にも、質問によって回答差がみられるものもあり、調査方式の異なる結果間の比較の可能性は見出せなかったと述べている。(NHK,2010)

・ヒアリング概要

（比較について）

- 有意差がなかったとしても比較はできない。
- 時系列比較はできない。回答傾向に差がないことの明確な判断基準がつくれず、調査結果の違いは意見が変わったことによる違いか、調査手法による違いかが分からない。
- 仮に調査モードが異なる調査結果が完全に一致していたとしても、異なる調査モードの時系列を連続線でつなげるのはよくない。同じ調査モードですら回答した層が時代の経過で異なってしまっている可能性もあるため、長期の時系列比較をするのは注意が必要である。他方で、短・中期的トレンドは安定して観測できることが経験的に知られている。(どのような調査もバイアスが避けられないが、短・中期的には同様のバイアスがかかっていると推察され、同様のバイアスのもとでの比較可能性として、時系列トレンドが位置づけられると想定)。
- 調査モードが変わった時点以降は、変更前の調査結果は参考値扱いとなる。
- 調査の手法が異なれば単純に比較はできないことをきちんと報告する。調査手法が変わった場合は、数値が上がった又は下がったとは言えない。見方を注意しなければいけない。ただし、異なる手法であることを前提としたうえで、前回調査の%と今回調査の%を共に示すこと自体は問題ないと考える。
- 調査手法を変更した時系列調査の報告書では、データの直接的な比較はできないことは明記した上で、１本のグラフにはせず、時系列の傾向を読む内容にしている。
- 調査項目によって差が生じると思う。また、単純集計上は差がなくても、男女などでクロス集計をしたときに差がないかどうかはわからない。比較可能な部分もあるかもしれないし、可能でない部分が生じる可能性もあり、簡単には言えない。
- 過去の経験からゆっくりとしか変化していない項目に関しては調査モードが変わったとしてもつなげることはできる、差があれば調査モードによる差だと読み取れる。
- 回答傾向に差がなければ、時系列比較することは可能だとは思うが、傾向に差がないかどうかは、

調査会社では判断は難しく、専門家に判断してもらわなければならないと思う。また、並行調査は変更すべき点以外の条件は同じにして 1 回だけでなく複数回実施しないと、傾向を見ることは難しいと思われる。

- コロナが原因で郵送法に切り替えている調査に関しては、数値に差があった時に調査モードによる差なのかコロナによるものなのかは分からない。おそらく両者が混ざっていると思うが、見分けることができない。比較はできると思うが、差があった時の原因が調査モードの違いか、それ以外の順当な社会の変化なのかどうかまでは分からないと思う。
- 10 年ほど前の実験調査では、領域によっては回答傾向にそれほど差がないものもあったが、差があるものもあり、調査全体で差がないということは難しいと思われる。調査結果を時系列比較できるかどうかは、調査項目ごとではなく調査全体で考えるものであり、調査手法が異なれば回答傾向に差が生じるため時系列比較するのは難しい。
- 並行調査は数多く実施するべきだが、その結果、時系列接続の可否について解決策が得られるものではない。
- 調査テーマにもよるが、満足感のようなテーマは自記式では満足感が低く出る傾向があるという結果は強固な知見のため、他の調査方法と比較ができるという基準をつくるのは難しい。事実のみを尋ね、正解がわかるようなテーマがあったとして、郵送法、面接法で実施し、標準誤差程度の差しか出ない結果であれば２つの方法に違いがないとはいえるが、それ以上のことはいえない。
- たとえ同じ調査法でも、20 年前の状況と今の状況を考えて、同じような層が答えているとは思わない。20 年以上前のデータと現在のデータを比べるのは注意しなければならない。
- 過去の比較はそこまで重要ではない。

（回答傾向の差について）

- 調査モードによって、回答傾向に差がある問はある。
- 調査手法の比較実験調査を実施した際、他記式と自記式（郵送法と配付回収法）では、年代や調査項目の領域によって異なるが、回答差の 2～4 割近くが標準誤差を超えており、回答傾向の差があった。
- 回答傾向に差があるかどうかを分析するには、回答傾向の差の程度を数字で表す分析が必要になるだろう。
- 全く差がなかった場合でも、それが調査モードによる差がないとは言えない。コロナが猛威を振るっている状況で各調査モードの調査をやってみて、落ち着いたらまた調査をして比べないと、生じた差がコロナによるのか調査モードの違いなのかは分からない。落ちついたときに差が出なくても、遡って差がなかったとも言いきれない。「コロナが落ち着いたときに差がなかったのでコロナが猛威を振るっていた時もおそらくは調査モードの差がなかったと考えられる。その前提を元に調査モードの違う結果をつなげて比較している」と前提条件を明示するのがいいのではないか。
- 面接法と郵送法では、たとえサンプリングを同じにしても、「調査モードの違い」と「調査対象者のセグメント傾向の差」の２つがあり、そのどちらによる差なのか分からない。
- 調査対象者の属性の分布の違いは補正する手段があるが、回答方法の違いによって生じる差には補正する手段はない。

②時系列比較可能かどうかを分析するために試験調査を実施することについて

・ヒアリング概要

- 大事なことであり、やった方がいい。
- 試験調査はぜひやってもらいたい。時系列比較可能か否かにかかわらず、調査方法を切り替える際には必須である。
- 実施したほうがいい。郵送法に切り替えるならどこに違いが出るのか、何を優先的に実験したいのかを明確にしておく。複雑な質問文は変える必要があるのか。面接法と郵送法それぞれ 2 グループに分けることで質問文を変えた時にどの程度の違いが出てくるのかを見ることができる。
- 試験的な調査なら、許容される予算の範囲を勘案しながら、毎回、全国調査でなくても大都市と地方のどこか、など調査地域を絞って、相応の回数の繰り返し調査ができればよいのではないか。試験調査の結果を元に研究者が議論したり、分析論文を書いたりして知見が蓄積され、その結果を調査従事者が共有できるようにすればよいのではないか。
- ぜひ実施して、知見をつけてもらいたい。何回か実施し、同じようにトレンドを追いかけられるかが問題。
- やれるのであれば、やった方がいい。調査結果にどのような違いが発生するかを示す情報があれば、郵送法と面接法の結果を単純比較できないとしても、数値を解釈する際の根拠となれる。
- 様々なバリエーションで調査を実施することが大事かもしれない。
- 異なる調査モード間の調査結果の比較という観点で、並行調査を実施することは必要条件となるが、十分条件ではない。(仮に過去数十年、異なる２つの調査法で同様の回答分布を得ていたとして、何らかの社会的変化で、突然、全く異なる様相が現われる危惧は常にある。　Cf.「ブラック・スワン」の危惧)
- 試験調査をやることには価値があるが、詳細に分析するためには十分なサンプルサイズの確保が必要となり、税金を使って調査を実施することは生産的ではない。
- 郵送法及び面接法だけでなくウェブ法も入れて並行調査を実施し、特徴を整理すべき。

③回答傾向の相違以外に試験調査により得られる知見について

・ヒアリング概要

- 回答の内容だけでなく、どの層が回答してくれるのかについても見ることが出来る。
- 回答属性の違いの再確認になるのではないか。
- 回答傾向の差を確認すると同時に、調査対象者の性別年齢の比率の違いを確認する必要がある。
- 例えば沖縄県は面接法の場合は回収率が上がって、郵送法だと下がる、などの地域差が分かればおもしろいと思う。調査対象者の属性によって回収率の違いがどうなるか、などもわかるかもしれない。
- 面接法でどれだけ豊富に追加情報を得るかによる。調査員のプロフィールを追加分析に加えることで、調査対象者の回答が違ってくるか研究できるのではないか。調査実施に付加的な測定を行うという方向で充実させていけば、いろいろな研究ができるのではないか。
- 回収にかかる時間的な長さの比較、どのように回収されていくかのプロセスがわかるのではないか。
- それぞれの調査法に適した質問文・選択肢があると思うが、どの調査手法が正解ということはない思う。時代が変化していくなかで、どのような聞き方が今の世論を正しく拾い上げることができるか検討していくことに自ずとなっていくと思う。
- 試験調査を複数回繰り返すのは良い。調査モードの違いと時間の変化が連動している可能性がある。何回か繰り返せば調査モードによる差があったとして、それがどのように変わっていくのかまで検証できる。
- 実際に試験結果の分析をする前に予見を持ちすぎず、データ収集後に慎重に多面的な分析に努めたほうがよい。
- 同じ調査を複数の調査モードで実施し、傾向を見ることで内閣府の発言力が高まる。

④並行調査以外に時系列比較する方法について

・ヒアリング概要

- 特になし。
- 過去の調査結果は参考データとし、比べるときは注意するよう報告書などに明記する。
- ここからこういった傾向の違いのある調査設計に切り替えた、ということを明示し、段差のある折れ線グラフを示していくことが誠意のある対応ではないか。（無理に補正する必要はない）段差を加味しながら他の意識と比べてこのような時点間の変化が見られる、という記述をすればよいのではないか。
- データの信頼度を損ねないため、直接的な比較はしないよう説明していく。
- 傾向が変わらなくても調査モードによる差がある場合、変化は同一調査モード内で同じだが、水準（高さ）は調査モード間で異なる。変化の方向が同じかどうかを調べてみるのも良いと思う。過去も上昇ぎみ、調査モードを変えても上昇気味なら、上昇トレンドがあったとみなせるのではないか。
- 世論調査以外の分野であれば過去調査結果を補正して比較することはありうるが、世論調査は国民の声を代表するように設計されているものであり、補正して使用するものではない。時系列で接続しなくても、傾向をみる、という捉え方をすればよいのではないか。
- 面接法と郵送法の差を、両者の中間的な方法、例えば留置き法で実施した結果と比較することで、差の原因について解釈できるかもしれない。または、ミックスした方法（郵送配布－訪問回収等）を取り入れても良いかもしれない。

３．今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目）

①コロナ禍での面接調査実施について

・文献調査の概要

- 日本世論調査協会では、2020 年８月に法人会員などを対象に新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況アンケートを実施している。その結果、回答得た 17 件のうち半数以上から感染拡大の影響により調査中止があったとの回答を得たことを報告している。調査対象者の反応の変化や、回収率については次のような回答があったと報告している。（一部省略）

  ①大きな変化はない。

  ②在宅率が高まり対象者が捕まりやすかった一方、他人に会いたくない、入れたくないという拒否も発生。よって、回収率に大きな変動はなかった。

  ③「このような状況で実施すべきでない」と対象者からご意見をいただくこともあったが、結果としては少数だった。

  ④調査員介在型の調査では、コロナ感染を心配して調査協力を拒否する人がいるが、これによって著しく回収率が下がったということはない。コロナの影響で在宅率が高くなり、調査員によっては回収率が上がったとの感想も聞く。

また、同協会が 2021 年９月に実施した第２回目の調査では、今後の調査方法や体制について恒常的な見直しを行うことを検討しているかについて、次のような回答があったと報告している。（一部省略）

①一般論として、調査の精度の維持・向上のため、不断に見直しをする。

②今後も、郵送法（ウェブ回答併用）を継続する。

③新型コロナの影響が２年続いたことから、今後も調査を安定的に実施するためには、時系列調査でも郵送法などに切り替えたほうがよいかどうか検討している。

④感染状況が変化すれば感染防止策を見直し、また終息に向かえば感染防止策も緩和する予定。

⑤次年度から毎月定例の世論調査はペーパーレス、タブレット使用に移行する予定。体制については大きな変化はない。

（世論調査協会, 2021））

・ヒアリング概要

- 質問数が少なく単純な調査であれば、感染対策をしっかり行ったうえで状況を見ながら面接法でやっていきたい。緊急事態宣言中であっても、対面時間が 10～15 分程度の面接であれば実施可能であった。感染対策としては、アルコール除菌、マスクやフェイスガードの着用、調査対象者との接触時間を少なくする、対象が手に触れるものを使いまわさないなど。（その分コストもかかる）
- 緊急事態宣言が１つの基準となっている。緊急事態宣言下ではやらない。まん延防止等重点措置下であれば感染対策をして実施する。対面が許される状況であれば、感染の拡大状況によって検討する。

②コロナ禍における個別面接聴取法での調査実施の有無について

・ヒアリング概要

- あり
- 現在実施している１本のみ。

②-a1 コロナ禍以前と比べた回収率の変化について

・ヒアリング概要

- 簡単で身近なテーマの調査は多少回収率が下がったが、大きくは下がっていない。反対に難しい内容の調査は下がっている。コロナ禍で、より顕著になった。長い面接調査を実施してみたが、やはり回収率がよくなかった。

②-a2 コロナ禍以前と比べた調査対象者の反応の変化について

・ヒアリング概要

- 訪問前の反応も特に変化はなし。
- 1 回目の緊急事態宣言の際は、調査員に面接法で調査を実施することへの抵抗感があったが、2 回目以降は感染対策を実施すれば、心配ないという認識が広まったこともあり、抵抗感は特にない。現在はむしろ「（面接法を含め）訪問調査を実施したい」という声が上がっている。
- ランダムウォークでの調査で、目標に達するまでに訪問する戸数がはっきり増えた。名簿がない調査のため、回収率という概念はないが、表立って拒否されることよりもインターホンにでないことが多く、そもそもお話を聞いてもらえない状況がコロナによって加速した。
- コロナなのになぜ来たのか、と言われることは減ってきたが、調査員がマスクをしており表情が見えず、怪しく思われる。
- 今後も、コロナで価値観が変わったものは元に戻らないだろう。

②-b 今後の面接法による調査の実施ついて

・ヒアリング概要

- コロナ禍で郵送法に変更した調査は、しばらく郵送法での実施を続け、新たな時系列をスタートさせようと思う。
- コロナが落ち着けば、配付回収法であればものによっては実施していきたいが、すべてを配付回収法にする予定はない。コロナが落ち着いたとしても、人々の生活の状況からみて調査員が訪問することはなかなか難しいのではないか。コロナが落ち着けば、調査員が介在する配付回収法を少なくとも年に１回程度は実施したい。

Ⅲ　論点整理

１．面接調査と郵送調査の特徴について

（１）基本的特徴について

①設問作成に関する相違について

（適正な設問数について）

面接法については、文献では、一般的に質問数で 30～40 問、所要時間で 20～30 分程度が限界であろう（杉山,2011）、とあり、有識者ヒアリングでは面接法は調査員が対象者宅の玄関先で調査することや、近所の目が気になるため、調査票はコンパクトに答えやすくしなければいけない、長く質問できないといった意見があった。

郵送法については、文献では、適正な設問数について言及している内容は無かったが、有識者ヒアリングでは、郵送法の方が相対的に多くの設問数を設定できるとする意見がある一方、ページ数が多い場合、協力率の低下やページ飛ばしが発生しやすくなるため、質問文は短くコンパクトにすることが望ましい、ページ数や質問数が多い調査は回収率に悪影響を与える可能性がある、といった意見があった。

また、質問数の多い調査票は、調査対象者への負担となるため、調査法の違いにかかわらず複雑な質問は避け、質問数を制限すべきだといった意見があった。

（設問内容や構成について）

面接法については、文献では、（調査員が現場でフォローできるため）多少複雑な質問ができるが、誰もが、聞く・読むだけで理解できるよう、質問文や選択肢を作る必要があるとあり、有識者ヒアリングでは、調査員と対象者が対面するため、デリケートな質問には適さないといった意見があった。

郵送法については、文献では、口頭で質問するのを躊躇するような内容の調査に適しているが、構造が複雑な質問は紙による調査には適していないとあり、有識者ヒアリングでは、記入例を記載したり矢印でとび先（次に回答する質問）を示したりしていても、回答をとばされてしまうことがあり、調査票を作成する際は、質問の流れ、とび先の適切な指示、質問を詰めすぎないようなレイアウト、質問文・選択肢のわかりやすさなどを心掛ける必要があるといった意見があった。

②回答内容の相違について

面接法については、文献では、調査員が介在することによって調査員バイアスが生じやすいが（杉山,2011）、１つの選択肢を選ぶべき質問で２つ以上の選択肢を選ぶなどの誤った回答の仕方を防止できる（松本,2021）、と述べられている。有識者ヒアリングでは、調査員を介することで回答に抵抗を感じる質問は「特にない」が選ばれやすく、社会的に望ましいと考えられる選択肢や肯定的な選択肢が選ばれやすい傾向があるといった意見があった。

郵送法については、文献では、人為的誤差は生じないが、無記入や部分記入による偏り、虚偽の回答、矛盾した回答が生じやすく（林,2002）、回答に抵抗を感じる質問でも調査相手の本音を得やすい（杉山,2011）と述べられている。有識者ヒアリングでは、「どちらかといえば…」といった中間的な選択肢が選ばれやすいこと、対象者の協力度が低いと面倒だからという理由で適当な回答になることがあること、また自記式によるバイアスもあるという意見がある一方、調査員の影響という誤差の要因がないのがメリットといった意見があった。

また、各調査法特有のバイアスを含めた特徴をつかむことが重要、それぞれの特徴を踏まえて調査目的に応じて調査モードを選択する必要があるとの意見があった。

③本人確認について

面接法について、文献では、指定した調査相手本人に調査できる（杉山, 2011）、と述べられている。有識者ヒアリングでは、面接法の方が本人確認がしっかりできると言えるといった意見があった一方、なりすましの可能性も低いながらあり本人確認が確実とはいえないという指摘もあった。

郵送法について、文献では、調査対象者本人の回答であるかの確認が困難である（林, 2002）、と述べられている。有識者ヒアリングでは、多くの有識者が本人確認に難点があると述べた一方、それが致命的な欠点ではない、調査対象者の回答を信頼するべきといった意見もあった。また、高齢者が自分で回答することが難しいため代理回答になる場合や家族が代理回答するといったケースは回答エラーと同様に一定程度発生するという意見も挙がった。さらに、多様化が進み性別・年齢を照合する方法は今後難しくなっていくといった意見も複数の有識者から挙がった。

④調査実施上の相違について（コストや日程など）

面接法について、文献では、人件費や交通費といった形で費用がかかること（松本 2021）、近年調査相手の在宅率の低下によって再訪問回数が増え、調査経費が増加していることが指摘されている（杉山, 2011）。有識者ヒアリングでも同様の意見が挙がり、面接法であっても短期間で調査を終了できるとは限らず、クライアントや調査によっては短期間の調査員稼働では回収率が上がらず、長い期間が必要となり、また稼働日数が増えることによってその分コストもかかることが指摘された。

郵送法について、文献では、面接法に比べて調査経費が安くなることや、ある程度の有効率を得るために１か月近くかかることが指摘されている（杉山, 2011）。有識者ヒアリングでは、求める回収率によっては督促や締め切り後に回答票が届くことを見越して、調査期間を長めに確保する必要があることや、1.事前依頼状、2.調査票、3.督促ハガキ、4.督促調査票の４ステップの１つでも省略すると回収率が下がることを指摘している。また、督促や謝礼、監査の実施など調査の質や回収率を向上させるためにはそれなりのコストがかかるといった意見があった。

面接調査と郵送調査の基本的特徴については、以下のように取りまとめた。

①設問作成については、面接法では、多少複雑な質問が可能であるが所要時間を長くとることは難しく、デリケートな質問はできないとされる。郵送法では、面接法で回答することを躊躇してしまう内容の調査に適しているが、回答とばし等の不備を防ぐことが出来ないとされる。また、調査法にかかわらず複雑な質問は避け質問数は制限すべきとされる。

②回答内容については、面接法では、調査員の介在によって回答の傾向が変わる点や回答者が抵抗を感じやすい質問では特にないといった回答になりがちな点、また、社会的に望ましい回答や肯定的な回答になりやすい点がある。郵送法では、答えにくい質問でも本音の回答を得やすい点、中間的な選択肢が選ばれやすい点がある。各調査法特有のバイアスを含めた特徴をつかみ、それを踏まえて調査目的に応じて使っていく必要があるとされる。

③本人確認については、面接法では、本人と対面するため、本人確認が前提となるが、なりすまし回答の可能性も排除されないという点がある。郵送法では、本人確認に難点があるとされ、また、性別や年齢を照合して判断をすることが難しくなってきているとされる。一方、本人確認が完全ではないことは致命的な欠点ではない、調査対象者の回答を信頼するべきという意見もあった。

④調査実施にかかる経費や期間については、面接法では調査員が稼働するため、経費がかかるとされ、郵送法では安価であるが調査期間は１か月程度は必要とされる。面接法と郵送法のいずれも、回収率を上げるためには時間や経費が必要となるため、どちらの方が安価であるか、どちらの方が短期間

で実施できるかは一概には言えないとされる。

（２）回収率について

①面接法・郵送法の回収率の傾向について

有識者ヒアリングで、回収率は面接法も郵送法も 10 年前と比べると下がってきた、今までは郵送法のほうが回収率が低い傾向があったが、今はそのようなことはないとの意見があった。

面接法については、文献では、いくつかの継続調査を例に挙げて実際の回収率を示しながら、基本的には漸減傾向で推移している（大谷、2013）とあり、有識者ヒアリングでは、コロナの影響で回収率の下げ止まりを感じる、対面に抵抗を感じる人が増え回収率の増加は厳しい、男性や若年層中年層の回収が低迷しているといった意見があった。郵送法については、文献では、同じ質問について面接法と郵送法で実施した際の回収率を比較した結果から、郵送法は特に回収率が低いとは言えず、低くなる可能性があると特徴づける方が現実に即している（前田、2005）とあり、有識者ヒアリングでは、コロナ初期では一時的に回収率が高くなったが現在は平均的な回収率に戻った、ノウハウができて回収率は大きく下がっていない、会わなくても調査票を配布できるため、（面接法に比べると）若年層の回収が期待できるといった意見があった。

また、回収率が下がってきていることは仕方ないが、下がった原因を突き止めて対策を講じ、回収率を上げる努力が重要といった意見があった。

回収率の水準について、回収率が高ければ良い、又は低ければ悪いということはなく、回収層と未回収層のそれぞれの傾向や性格の違いを分析することが重要という意見があった。また、回収率 50%ラインが特別な意味を持つとは思わないという意見がある一方、50%を超えている場合は半数以上が答えているという信憑性は重要という意見があった。

②回収率の傾向の要因について

有識者ヒアリングでは、面接法については、他人の訪問に抵抗を感じる方やプライバシーのため表札を出さない世帯などが増えてきており接触が難しい、若年層は在宅率が低いため会うことが容易でない、地域によって状況が異なり、都心よりも郊外の方が協力的なケースが多いといった意見があった。

郵送法については、面接法では会うことが難しい若年層にも調査票を届けることができる点はメリットではあるが、若年層の回収率が劇的に改善されるわけではない、面接法に比べると都市規模による回収率の差は小さいといった意見があった。

以上を取りまとめると、回収率について、面接法、郵送法とも中期的に下がってきているが、面接法は下止まりの可能性があり、郵送法ではコロナ禍で一時的な上昇がみられたとされる。面接法では、社会情勢の変化やプライバシー意識の高まりなどにより対面に抵抗を感じる人が増え、今後回収率を上げることは難しいとされ、また、性別、年齢別、都市規模別の回収率に差が出やすいとされる。郵送法では、ノウハウができ、今では面接法に比べ回収率は低くないとの意見や、会わなくても調査票を配布できるため、若年層の回収が期待できるといった意見があり、面接法に比べると性別、年齢別、都市規模別の回収率の差が小さくなるとされている。

また、回収率 50%には特別な意味を持つわけではないが、半数以上が答えているという信憑性は重要という意見があった。

２．異なる調査方法での調査結果の比較について

①面接法・郵送法の同時並行調査を実施し、回答傾向に差がなかった場合の時系列比較について

（時系列比較について）

文献では、NHK において、2008 年に、「面接法」「配付回収法」「郵送法」の３方式を並行して実施した実験調査の結果から、他記式の面接法と自記式の配布回収法、郵送法の間では、質問によって大きく回答が異なり、調査方式の異なる結果間の比較の可能性は見出せなかった（NHK,2010）と結論付けている。

有識者ヒアリングでは、調査手法が異なれば時系列比較するのは難しいと複数の有識者から指摘された。理由として、回答傾向に差がないことの明確な判断基準がつくれず、調査結果の違いは意見（世論）が変わったことによる違いか、調査手法による違いかが分からないという点が指摘された。

（回答傾向の差について）

有識者ヒアリングでは、調査手法の比較実験を実施した有識者は、他記式と自記式（郵送法と配付回収法）では、年代や調査項目の領域によって異なるが、回答差の 2～4 割近くが標準誤差を超えており、回答傾向の差があったと述べている。調査手法が異なる場合に生じる回答傾向の差については、たとえサンプリングを同じにしても、「調査手法の違い」と「回答者の属性による差」の２つがあり、そのどちらによる差なのか分からないという指摘があった。

②時系列比較可能かどうかを分析するために試験調査を実施することについて

有識者ヒアリングでは、異なる調査手法の調査結果を、時系列比較できるか分析するための試験調査は、実施した方が良いという意見が多く挙がった。また、時系列比較可能か否かにかかわらず、調査方法を切り替える際は必須であるといった意見があった。さらに、試験調査の結果を詳細に分析するためには十分なサンプルサイズの確保、複数回実施することが望ましいため、許容される予算の範囲の中で、工夫して実施することが必要という指摘があった。

③回答傾向の相違以外に試験調査により得られる知見について

有識者ヒアリングでは、回答傾向の相違以外に試験調査により得られる知見については、回答者の性別、年齢など属性の比率の違いを確認できるのではないかという意見が多く挙がったほか、例えば都道府県によって面接法の場合は回収率が上がり、郵送法では下がる、などの地域差がわかればおもしろいという意見があった。

④並行調査以外に時系列比較する方法について

有識者ヒアリングでは、そうした方法は特にないという意見があったほか、異なる調査手法の調査結果を時系列比較することについて、世論調査以外の分野であれば過去の調査結果を補正して比較することはありうるが、世論調査は国民の声を代表するように設計されているものであり、補正して使用するものではないといった意見があった。調査手法を変更したことや、比較することの注意喚起を報告書に記載する必要があるという指摘があった。また、時系列での直接比較はせず、傾向をみれば良いのではないかという意見があった。

以上を取りまとめると、調査方法が異なる場合の時系列比較は難しいとされる。回答傾向の差が「調査方法による違い」か「世論の変化による違い」か分からず、さらに調査方法による違いも「調査手法

の違い」か「回答者の属性による差」か分からない。一方、分析するための試験調査は実施した方が良いとの意見が多く挙がった。試験調査では回答傾向の相違のほか、回答者の属性の比率の違いを確認することが期待できるとされる。

３．今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目）

①コロナ禍での面接調査実施について

文献では、日本世論調査協会が行ったアンケート結果から、半数以上が感染拡大の影響により調査中止を余儀なくされたという回答を得た点、調査実施した場合の回収率には大きな変動がなかったという回答を得た点、今後も恒常的に調査方法の見直しを行うという回答を得た点などが報告されている。（日本世論調査協会、2021）

有識者ヒアリングでは、コロナ禍での面接調査実施については、質問を少なくし短時間で終わる単純な調査であれば緊急事態宣言中であっても実施可能という意見がある一方、緊急事態宣言下では実施せず感染の状況によって判断するという意見もあった。いずれもマスク着用や手指消毒は必須であるとし、感染対策をすれば実施可能という状況であった。

②コロナ禍における面接法での調査実施の有無について

有識者ヒアリングでは、コロナ禍における面接法での調査は、ヒアリング対象のうち２社で本数は少ないが実施しているという状況であった。

②-a1 コロナ禍以前と比べた面接法での回収率の変化について

有識者ヒアリングでは、コロナ禍以前と比べ、回収率は下降傾向で調査内容が簡単なテーマでは少し下がり、難しいテーマでは大きく下がったという意見があった。

②-a2 コロナ禍以前と比べた面接法での調査対象者の反応の変化について

有識者ヒアリングでは、コロナ禍以前と比べた調査対象者の反応の変化について、対面接触を避けたい、という対象者が増え、対面してからの拒否よりも非対面での拒否（インターホンに出ないなど）が増えた。感染対策のため調査員がマスクをしており表情が見えず、怪しく思われるという意見があった。

②-b 今後の面接法による調査の実施ついて

有識者ヒアリングでは、今後の面接法による調査の実施について、コロナが落ち着けば、調査員が介在する方法を実施していきたいという意向がある一方、コロナ禍で郵送法に変更した調査は、面接に戻さず、新たな時系列を作成し、今後の調査につなげていくという意見もあった。

Ⅳ　参考資料

１．調査文献一覧

本調査は、内閣府政府広報室の委託研究の一環として、一般社団法人　新情報センターが以下の文献を収集し、参考文献とした。収集にあたっては、社会調査における調査方法の特徴等について論じられている文献や研究論文、また、コロナ禍においての調査実施状況について触れているものを対象とした。

・杉山明子 編（2011）「社会調査の基本」朝倉書店
・林知己夫 編（2002）「社会調査ハンドブック」朝倉書店
・大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋（2013）「新・社会調査へのアプローチ」ミネルヴァ書房
・松本渉（2021）「社会調査の方法論」丸善出版
・前田忠彦（2005）「郵送調査法の特徴に関する一研究－面接調査法との比較を中心として」『統計数理』第 53 巻 第１号 p.57-81
・NHK 放送文化研究所 世論調査部 調査方式比較プロジェクト（2010）「世論調査における調査方式の比較研究－個人面接法、配付回収法、郵送法の 2008 年比較実験調査から－」『NHK 放送文化研究所年報』第 54 集 p.105-175
・川本俊三（2020）「新型コロナ対応 世論調査協会会員アンケートの結果」『よろん』第 126 号 p.2-9
・日本世論調査協会「新型コロナに伴う調査状況アンケート（第２回）の結果ついて」〈http://japor.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/10/20211018.pdf〉2022 年 12 月 21 日参照

２．ヒアリング対象者一覧、ヒアリング実施日

本調査は、内閣府政府広報室の委託研究の一環として、一般社団法人　新情報センターが以下の有識者の協力を得て実施した。なお、学識経験者及び調査会社についてはヒアリング実施日順に掲載している。

学識経験者　※ヒアリング実施順に掲載

氏名	肩書	ヒアリング実施日
吉野　諒三	同志社大学社会調査研究センター 嘱託研究員 総合大学院大学 名誉教授 統計数理研究所 名誉教授	令和4年11月15日
前田　忠彦	統計数理研究所 データ科学研究系 准教授	令和4年11月16日
西郷　浩	早稲田大学 政治経済学術院 政治経済学部 教授	令和4年11月25日
吉川　徹	大阪大学 人間科学研究科 人間科学専攻 教授	令和4年11月28日
大谷　信介	関西学院大学 社会学部 社会学科 教授	令和4年11月30日
松田　映二	YORONresearch Survey Scientist	令和4年12月7日
松本　渉	関西大学 総合情報学部 教授	令和4年12月9日

調査実施機関

氏名	肩書	ヒアリング実施日
吉田　理恵	日本放送協会放送文化研究所 世論調査部　部長	令和4年11月21日

調査会社

氏名	肩書	ヒアリング実施日
山田　裕介 穴澤　大敬	（一社）中央調査社 調査部長 調査部次長	令和4年11月9日
佐藤　寧 櫻井　翔悟	（株）日経リサーチ ソリューション本部副本部長　兼　アカウント第１部長　兼　世論調査部長 ソリューション本部リサーチサイエンス部　リサーチコンサルタント　兼　アカウント第２部	令和4年11月25日

３．ヒアリング項目

有識者へのヒアリングにあたっては、一般社団法人新情報センターより以下のヒアリング項目を提示して有識者の意見を伺った。

１．面接調査と郵送調査の特徴について	
（１）基本的特徴について	
①	●設問作成に関する相違について 面接調査は、多少複雑な質問ができる一方、質問数が制限される一面があります。 郵送調査は、調査員が介在しないためデリケートな質問ができ、質問数も面接調査に比べると多く設定できる、とされております。 このような設問作成に関する相違についてご意見をお聞かせください。
②	●回答内容の相違について 面接調査では調査員バイアスが生じやすいとされ、郵送調査では無記入や部分記入による偏りが生じやすいとされております。このような回答内容の相違についてご意見をお聞かせください。
③	●本人確認について 一般的には、面接調査では、本人に直接会うため、本人確認ができますが、郵送調査は本人確認にやや難点があると言われています。この点について、ご意見はございますでしょうか。 また、郵送調査では、本人確認については、どのような方法がございますでしょうか。郵送調査での本人確認の信頼性についてはどのようにお考えでしょうか。
④	●調査実施上の相違について(コストや日程など) 面接調査では調査員が稼働するため、費用が高くなる傾向がありますが、短期間で行うことができると言われています。 郵送調査では経費は安価だが、回収に時間がかかるため長期間になりやすいと言われています。このような、調査実施上の相違についてご意見をお聞かせください。
（２）回収率について	
調査全般的な回収率の傾向について、お考えをお聞かせください。	
①	面接法、郵送法のそれぞれについて、回収率の傾向についてはどのようにお考えでしょうか。 対象者全体としての傾向、性別または年齢別の傾向について、近年の中期的動向（過去5～10年ほど）、コロナ禍での動向、コロナ後の見通しをどのように見ておられるか、お考えをお聞かせください。
②	上記の傾向の背景をどのようにお考えでしょうか。 面接法では本人への接触が必要であるところ、「共働き世帯の増加」、「一人暮らし世帯の増加」、「オートロックマンションの増加」等の影響があるとも言われますが、性別や年齢別で大きな相違があるとお考えでしょうか。郵送法では今挙げたような接触しにくい対象者にも一律に調査票を送付することが可能ですが、回収率への影響に相違はあるでしょうか。
（３）その他	
①	上に記載されている事項以外の内容で、それぞれの調査方法の特徴について教えてください。

２．異なる調査方法での調査結果の比較について	
①	政府広報室の世論調査は、2019年度までは個別面接聴取法で実施していました。 仮のお話ですが、試験的に面接調査と郵送調査を並行して実施し、回答の傾向にそれほど差がない場合、過去のデータと時系列比較することは可能でしょうか。
②	このような目的で試験調査を実施することについて、どう思われますか。
③	このような試験調査を実施した場合、回答傾向の相違を確認する、という目的以外で、得られる知見はございますでしょうか。
④	過去のデータとの時系列比較について、試験的に面接調査と郵送調査を並行して実施する方法以外に、何か方法はありますでしょうか。 （2020年度以降は面接法から郵送法に切り替えている状況があり、調査データも蓄積されております。過去のデータを活かす方法はありますでしょうか）

３．今後の面接調査実施について（調査会社向けヒアリング項目）	
①	コロナ禍での面接調査実施についての基本スタンスをお教えいただけますでしょうか。つまり、【コロナ禍では実施しない】、【感染対策を実施すれば出来る】、【依頼があればいつでも実施する】、といったことです。
②	2020年3月頃～現在までのコロナ禍の状況で、個別面接聴取法での調査実施の実績（手法複合は除く）はございますか。
（面接調査実績あり）	
②-a1	回収率について、コロナ禍以前と比べて変化はございましたでしょうか。
②-a2	対象者の反応について、コロナ禍以前と比べて変化はございましたでしょうか。
（面接調査実績なし）	
②-b1	コロナ禍での面接調査実施の基準がありましたら教えてください。 例えば、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が解除されている、 全国の感染者数が●●人以下である、などの対外的なものや、 調査員体制整備、調査員管理、会社の方針、予算などの対内的なものです。
②-b2	2023年度以降、コロナ禍以前の状況に戻った場合、個別面接聴取法による調査の実施については、どのようなお考えですか。